

戦後期保育雑誌における保育者の専門性と待遇の関連性  
—保育者の資質としての「教養」に着目して—

喜多下悠貴

The Relationship between Professionalism and Treatment of Childcare Workers  
in Postwar Childcare Journals  
Focusing on “liberal arts” as a quality of childcare workers

Yuki Kitashita

Author's Note

Yuki Kitashita is a PhD student at the Graduate School of Education, The University of Tokyo.

Abstract

In this study, we analyzed discussions in childcare journals during the postwar period to see how the professionalism and treatment of childcare workers were discussed in relation to each other. As a result, it was confirmed that “liberal arts” were emphasized as a professionalism of childcare workers, and that private effort and rationalization of life were required for its acquisition.

Even with the attention given to health issues such as fatigue and mental health of child care workers since the 1950s, the logic of emphasizing self-help for child care workers and positioning it as a precursor to working to improve their treatment and social status continued.

We were able to confirm the logic that the first priority for childcare professionals is to acquire an education, after which it can be argued that the treatment of childcare professionals should be improved.

We considered that the fact that professionalism was defined in terms of innate qualities such as the personality of childcare workers and in relation to their personal life, such as leisure time and mental health, may have contributed to diluting the connection between the childcare worker’s qualities and their treatment as social issues.

*Keywords: childcare workers, professionalism, liberal arts, treatment, childcare journals*

キーワード：保育者，専門性，教養，処遇，保育雑誌

## 戦後期保育雑誌における保育者の専門性と待遇の関連性

—保育者の資質としての「教養」に着目して—

### 1 問題と目的

本研究は、第二次世界大戦後の時期における、保育者の専門性と待遇との関係性がどのように論じられてきたかについて分析することを目的としている。ここで保育者とは、保育所における保育士（保母）、幼稚園における幼稚園教諭の両者を含んでいるが、上述した専門性と待遇との関係性に着目するにあたっては、幼稚園教諭が学校教育法に位置付けられ、教職としての地位を有することとなったことを議論の契機として捉える仮説のもと、分析対象時期を戦後直後の約 10 年間に設定している。

### 2 先行研究の検討

#### 2.1 保育者の待遇に関する実証的研究

ヘックマン（2015）はじめ、幼児教育への投資の有効性を示唆する研究が紹介されるなど、近年、幼児教育の質とその重要性に係る認識が高まっている。一方で、OECD が国際比較調査として実施した『国際幼児教育・保育従事者調査 2018』によると、日本は「保育者は社会的に高く評価されていると思う」と回答した保育者の割合は 31.4%（参加国中最低）、「職務に対して支払われる給与に満足している」との質問に肯定的に回答した割合は 22.6%（同 2 番目の低さ）となっている。さらに、就学前教育に対する支出（2016 年）が GDP に占める割合についても約 0.2%と調査参加国中最低の水準となっている。日本では幼児教育の質に対する重要性への期待に対する「対価」は、社会的にも経済的にも政策的にも十分に支払われているとは言えない状況にある。

こうした保育者の処遇の低さに対する問題提起は近年始まった話ではなく、保育界の重要なテーマとして継続的に論じられてきている。例えばその実態把握のための調査をみても断続的に行われていることが確認できる（たとえば東京都新宿労政事務所（1974）、文部省（1979）、垣内ほか（2015）など）。また、近年ではこうした問題に詳細に迫る実証的研究も増えてきている。杉山（2016）は保育士と幼稚園教諭の賃金等の処遇状況を他職種との比較含め整理しており、「福祉や教育に必要な様々な専門性、労働時間等から見ると、決して高い給与ではないことが分かる」と指摘している（p.145）。

杉山が指摘するように、保育者の賃金データは、設置園の公私の別、職階（管理職か否か）、保育者の性別、年齢等によって大きく異なるため、単純な平均値での比較は難しい。この点について、ラスパイレス指数を用いて労働者構成を固定した上で他の女性職種との賃金の差を分析した益山（2018）によると、2015 年において私立保育所で働く保育士の賃金を 100 とした場合、私立幼稚園教諭 109.7、看護師 134.8、歯科衛生士 109.5、販売店員（百貨店除く）82.8 等となっており、「日本の保育士の賃金水準は、他の専門的資格が必要な職種と比べて低い一方で、女性の就業割合が高いサービス業の職種と比べると高い」と整理されている。

こうした研究からは、保育者を、専門的資格を要する専門職として見たときに、その専門性が評価に反映されていないという含意が導かれる。

## 2.2 保育者の専門性と処遇の関係への着目

保育者の専門性に着目するとき、更なる分析視点を提供するのが先述した杉山（2016）である。杉山は幼稚園教諭、保育士といった保育者と小学校教諭との間にある賃金差を、女性比率とも関連付けながら、「幼稚園教諭、保育所保育士の専門性が教育労働なのか、ケア労働なのかという位置づけの差でもあり、小学校教諭は教育労働であり、幼稚園教諭、保育所保育士はケア労働に当てはまるものとして認識がなされているからだろう」（p.151）と指摘している。この杉山の指摘は必ずしも実証的知見として提示されているものとは思われないが、専門職の専門性に係る社会の認識と、その処遇とを関連付けて考察するという視角の足がかりとなる。

ただし、保育者の中でも幼稚園教諭に着目すると、杉山が導入した区分にも疑義が生じる。保育所と幼稚園は、戦後それぞれ厚生省、文部省に所管が分かれる二元的制度下にあることは周知のとおりである。1947年に幼稚園は学校教育法に位置付けられ、幼稚園は「学校」として、それまでの幼稚園保姆は「幼稚園教諭」、つまり教育専門職として出発した。幼稚園教諭は制度的には「教育労働」として位置付けられた専門職であるということがいえる。

幼稚園教諭のこうした特徴を通してみると、保育者にあっても小学校教諭と同じ教育労働としての性質を持ちながらも、賃金差において他の学校段階の教諭や女性専門職と比べて低位に位置づけられてきたのはなぜか、という分析課題が生じる。

加えて、こうした分析課題に、専門性の認識という観点から迫ることの重要性を示唆する研究として、戦前の保姆と学校教員との給与比較分析を行った義基（2015）がある。義基によれ

ば、1940年の教員月俸60.68円に対し主任保姆は35.3円と、「（保姆の給与を：引用者注）教員と比較すると、とても同じ子どもの発達を保障する労働を担っているとは思えないほどの低賃金」（p.70）と言及している。こうした賃金格差の理由として、保姆が女性労働職であることや、「愛と奉仕の労働精神」や保育者自身の「自己犠牲精神」が低賃金を招来したという考察がなされている。また、立浪（2016）は水野（1997）を引用しながら、「戦前の保育者養成は『小学校その他の学校の教員養成にくらべると著しく軽視され、保姆養成の制度も長い間確立されず、便宜的な間に合わせ的な養成が行われてきたといっても過言ではない』（水野、1997、p.62）状態であった。」「いまだこの時点（＝戦前。引用者注）では保育の専門性に対する認識が十分成立していなかったといわざるを得ない。」と指摘している。これは裏を返せば、保育者の専門性に対する認識が成立することが、保育者の待遇を向上させる契機となりうることを示唆している。

上記先行研究を踏まえて、本研究では、保育者に対する専門性の認識と、保育者の待遇に係る認識の関連性に照準を当てながら、戦後期の保育者をめぐる言説を検討していく。具体的には幼稚園教諭が教職として、保育士が社会福祉を担う職種として制度的に分化していき、その専門性に関する議論が展開されたと考えられる戦後直後の時期を対象とする。

## 3 調査対象・調査方法

### 3.1 調査対象

本研究では、戦後、保育者の身分が制度的に確立するさなかにおける、保育者に対する専門性と処遇を関連付ける言説を跡付けるという目

的から、米川（2016）によると当時数少ない全国規模の業界雑誌であったとされる全日本保育連盟の『保育』（1946（昭和21）年5月復刊～）及び日本幼稚園協会の機関誌『幼児の教育』（1946年1月45巻1号～、53巻1号からは『幼児の教育』）を対象とする。『保育』は、日本図書センターにおける復刻版戦後編Ⅰの第1回配本（2014）全7巻（第1巻第1号～第6巻第12号（1946年5月～1951年12月））、および第2回配本（2015）全8巻（第7巻第1号～第10巻第12号（1952年1月～1955年12月））を対象とした。『幼児の教育』は、「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション（TeaPot）」のアーカイブを利用し、45巻1号（1946年1月）から54巻12号（1955年12月）までを対象とした。

収集方針として、雑誌内に掲載されている「保育者論」（保育者に対して求められる資質や姿勢等、在り方に係る意見を含むもの）の中から、特にそれを「保育者の待遇」とあわせて論じられている語りを中心的に取り上げた。なお、保育者論に限る記事ではなく、総論的な保育論であっても、その内部に一部保育者論が含まれる場合は対象として抽出を行った。ただし、遊戯や工作、唱歌、人形劇等、具体的な指導内容に係る記事や、栄養、躰の方法といった指導方法各論が主題となっている記事は対象外とした。

### 3.2 調査対象期間

本研究で調査対象とする期間は、先に対象とする雑誌の期間で言及した通り、終戦後雑誌が復刊してから、1955年2月に「幼稚園教育要領」が刊行されるまでの期間、約10年間を設定した。この間には、1947年の教育基本法および学校教育法の公布、1948年の文部省「保育要領」発行、1952年の厚生省「保育指針」刊行、文部

省「幼稚園基準」通達など、戦後の保育・幼児教育の基礎をなす制度や指針、および新たな教員養成制度が確立していった。こうした期間において保育者の専門性が、保育・幼児教育業界内においてどのように論じられてきたかは、その後の保育者をめぐる処遇の議論に与える影響という面からも重要と考えたからである。

## 4 調査結果

### 4.1 保育者の資質としての「教養」

終戦直後の復興期に、総論的な保育者論の中でその重要性が多く語られるのは、保育者の「教養」であった。戦後、教育刷新委員会委員に就任するなど保育・幼児教育政策に多大な影響を与えた倉橋惣三は、『幼児の教育』上でも総論を主導する存在であったが、「幼児保育者と教養」（1947年7月）という論考で次のように語り、幼児教育だからこそ、保育者に教養が必要であることを強調している。

相手が幼児であり、幼児教育だからこそわたしたちに特に教養が必要だといわなければならぬ。知識や技術を教える教育と違って、人間性と教養とだけをもつてしている教育だからである。（倉橋惣三「幼児保育者と教養」『幼児の教育』1947年7月、46巻5号） ※下線は引用者。以降同様。

幼児と共にうたうために、言葉の技能は、それ程高くなくても済むかもしれない。しかし、幼児と共に聴く音楽の鑑賞力はたかくなくてはなるまい。（中略）幼児に語る言葉に、そんなに深いものはいるまい。しかし、文学を解し、自然を感ずる教養の深さは、決して

幼児の理解や感覚の程度にとどまるものであつてはなるまい。(同上)

の他に、人間として必要な各方面の高い教養を身につけることである。(同上)

こうした「教養」を主題とする主張はこの期間繰り返し様々な論者によって展開されていく。『保育』上では、『幼児の教育』における倉橋と並ぶ形で、戦後期の保育総論を主導的に展開した奈良女子高等師範学校附属幼稚園主事の小川正通も、同じく保育者の教養の重要性を説いている。

一方、大学での養成課程を経ていない現職の保育者に対しては、こうした教養の不足が調査を通して指摘されている。「保母の教養に関する一考察」と題された論考では、現職の保育士保母に対して、保育に関する短文に正誤をつける形で教養の程度を測る試験を実施した結果を受け、特に年長の保育者の結果に対して憂慮が示されている。

新時代の保育者として将又人間として、女性として教養の向上、修養の深化に一層邁進されたい。而も保育は女性の適職である。所謂「女性の心と幼児の心とは一である」からである。(小川正通「保育の新理想(三)」『保育』1946年8月、1巻3号)

新しい保育の中心的な原理である個性を重んじ、その理性を認め、自発性をもとにするという保育の方法が、現在この程度にしか、その考え方において受け入れられていないということ、ことに保育の実際において強力な位置にあることの多い高年者乃至年長者において著しく理解されていないということは、深い考慮を要する。(竹田俊雄「保母の教養に関する一考察」『幼児の教育』1949年7月、48巻7-8号)

こうした「教養」が重視される背景としては、戦前期の保母(保姆)養成および、その中で育成された保育者の在り方に対する反省があったことが指摘できる。

先にみた倉橋は『保育』誌上の論考の中で、戦前は保育者の資質能力が「幼児向き修練だけ」ですむと思われていた風潮を批判し、戦後、幼稚園教諭が大学で養成されることに対し、教養の習得という面で期待を寄せている。

幼稚園令時代には、保育項目の幼児向き修練だけで、事がすむように思われていた風もあった。(倉橋惣三「幼児保育者の識見と理想」『保育』1948年4月、3巻3号)

ここまで見た「教養」の重視に関しては、山崎(2017)において、保育者に限らず、戦後教員養成の基本的な方針として「師範タイプ」を克服して教養教育を充実する方向性が示されたこと、ただし義務教育段階の教員養成において、それに実態が伴っていなかったこと等が実証的に分析されている。こうした「教養」重視の方向性は、他の教育職と同じく保育者においても共有されていた方向性であったと考えられる。

大学の教育を受けるということは、専門学科

#### 4.2 保育者の「教養」と待遇

次いで、保育者の資質として強く要請される

「教養」と保育者の待遇がいかに関係づけられ論じられていたかについてみていく。両者を並べて論じていることが最初に確認できるのは、先に見た小川正通の論考中においてである。

幼児相手であるから、保育者の教養はたいして不要であるとの俗論は、誤謬も甚だしいと思ふ。又保育者の待遇が低いことは、言語道断であるから、楽しんで保育のできるやう速かに大いに改善すべきである。(小川正通「保育の新理想(三)」『保育』1946年8月、1巻3号)

ただしここでは、教養の重要性と待遇改善の必要性が併記されているものの、両者を明確に論理的に関連付け論じているとまでは言えない。この両者を論理的にも関連付けて論じているものとして、当時厚生省で保育行政の任にあった副島ハマの保育士に関する論考が確認できる。ここでは、保育士の待遇の悪さが、「教養を高めたり、研究したりする機会」を奪っているとの認識が読み取れる。

直接保育に当る保母さん達の中にも、保育の尊い経験として働き続けたいと切望しながらも、余りに薄給である為、家計上の必要から転職を迫られ、煩悶している人が少なくありません。そういう心配の少ない保母さんも、教養を高めたり、研究したりする機会に恵まれず、保母としての素質の低下を嘆いて居ります。(副島ハマ「児童福祉法と保育所」『保育』1947年10月、2巻9号)

### 4.3 教養が先か、待遇が先か

保育者の「教養」を高めるためにも待遇の改善を進めていくことが先か。あるいは保育者の待遇改善を社会に問い、推し進めていくためにも、「教養」を身につけた保育者たることが必要か。専門性と待遇のどちらが先かという議論に対して、先に見た副島ハマは前者(待遇改善→教養の習得)の道筋を示したが、その後の雑誌上での議論はむしろ、後者(教養の習得→待遇改善)の主張が多くみられるようになる。

保育者の教養論を継続的に展開したのは、白金保育園園長、東京都民生局児童課、東京都保育研究会会長等を歴任した秋田美子であった。

秋田は、保母の成り手不足を論じる中で、その要因の一つが、労働量に対する待遇の低さにあると指摘している。

人の集まらぬのは教育関係の仕事の共通の悩みであり、一つの社会問題ではあるが、之が保母となると一層その感が強いように思われる。なぜそうなのだろうかという事について、私は常識論ではあるが次のような点を挙げたい。即ち保母とゆう職名の持つ社会通念の問題と労働量の負擔の過重及びそれに対する待遇の裏付けの薄いことがこの因をなしていると思う。(秋田美子「保母養成についての雑感」『幼児の教育』1949年5月、49巻5号)

そしてこれに続く形で、「従事者(即ち教諭や保母)の高い教養や識見の必要が(中略)現在は殆ど一般的には理解されていない」として、社会通念における保育者の地位の低さと待遇の悪さは、保育者に教養が必要であるとの認識がないことによると論を進めている。これらを踏

まえ、こうした状況に対して保育者は自ら研鑽することを通して世論を喚起すべきとの主張に繋がっていく。

最近漸く世間の一部の有識者等によって提唱され初めた幼児期の教育，保育が人間の一生に決定的な価値をもつものであるということ<sup>1</sup>を先ず吾々保母自身が強く自覚して，之を世に訴えると共にその指導者として應わしい自己の内容充實に務めることによつて相當社會的反響が呼び起せるのではあるまいか。(秋田美子「保母養成についての雑感」『幼児の教育』1949年5月，49巻5号)

保育者の教養習得が先決との主張は次の『保育』での論考により明確に表れている。ここでは、先述の議論と同じく保育者の社会的評価を高めていくための教養の習得の重要性が説かれたのちに、予想される保育者からの反論に対してあらかじめ応答する形で主張が展開されている。

「『私達は朝から夕方迄とても忙しいんです。それに休みも少なく待遇も決して良くないし、そんなに澤山の注文をつけられてもその勉強の暇と金は一体どこから出すんですか』と怒られるかもしれないことも覺悟しての建言である。では反対に此方からも伺いますが、暇と金のある人は皆教養もあり人格も立派で良い仕事をすると定まつたものですか。努力と工夫で現在の生活を合理化し余剰時間を産み出すことを試みて戴きたい。」(秋田美子「保母の教養」『保育』1951年1月，6巻1号)

「保育者の仕事の忙がしさの内容をまず、分析してみることに、かしこい仕事の仕方をお互いに研究すること、それによって時間を捻出して、少しでも体を休めたり、各人の人間的成長のための勉強や研究をしたりあるいは精神の喜びを感じるようなことにそれを振り向けるように出来る面が未だ残されていると考えているのが私の意見なのです。」(秋田美子「保育者の忙しさ」『保育』1955年6月，10巻6号)

同種の議論は他の論者でも確認することができる。例えば、当時香川県小豆郡坂手小学校附属幼稚園長であった藤尾孝治は、小学校教員との比較において、保育者の教職的な理論の不足さを「基礎的教養」の不足と捉え、その向上の必要性和、帰結としての待遇改善という道筋を説いている。

いつの園長会でも、幼稚園の教員の件になると、持出される問題は、小学校にくらべて給與が低いと云うことと、無資格者が多いと云うことである。給與が低いから無資格者のような、あまり教養の高くない人しか採用できないと云う結論になつている。給與を高めることは園長及び当局者の努力、教員自体の運動など色々な方法が考えられるが、又一面、教員自身の力を社会は認めてもらうことも一つの方法だと思う。」(藤尾孝治「幼稚園教員の教養」『保育』1953年10月，8巻10号)

小学校のように自ら研究し自分等の力で幼児教育の改善に乗出している者は極めて少ない



ようだ。あまりにも指導者に頼りすぎているように見受けられる。(中略) 一般的に見て、私の知っている限りでは、幼稚園教員は、教職的な理論の研究が充分でないように思う。このような基礎的教養がないので、長年の経験を持ちながら、実際上の問題について解決して行く力が足りないのではなからうか。(中略) 私は、その意味で、幼稚園の先生方には、もつと教育学、心理学などの教職的教養を身につけてもらいたいと思う。そして自分自らの手で、幼稚園教育の改善に乗出し教員の実力を示してもらいたい。そうすれば、待遇改善にも大きな力となるであろう。」(同上)

ここまで見てきたように、保育者の資質としての教養の習得に対しては、その不足が保育者の待遇の悪さに起因するという事が認識されていながらも、保育者に対するメッセージとして、まず先に自発的な学習や研究を通して教養を高めていくこと、そのための時間は、生活の合理化を通して捻出していくべきであること、そしてそうした研鑽によって実力を示すことが、待遇改善を社会に訴えることに繋がるといった論理が見いだせる。

#### 4.4 保育者の健康問題と資質・待遇

1950年代になると、保育者の健康状態、衛生状態に対する関心の高まりがみられるようになり、雑誌上でも関連する論考の増加が確認できる。例えばお茶の水女子大学助教(以下論考執筆当時、以降同様)の平井信義(「保母の健康について」『保育』(1951年11月、第6巻11号)、東京大学医学教授の重田定正(「若い人の健康：先生の健康と教養」『幼児の教育』1952年6月、51巻6号、「疲労の整理と病理」1952年8月、

51巻8号)、名古屋市立保育専門学園の珠川善子(「保育所における保母の健康管理について」『幼児の教育』1952年12月、51巻12号)、神戸頌栄保育短期大学の西本脩(「保育者の精神衛生」『幼児の教育』1953年10月、52巻10号)など、立て続けに研究者による論考や実態把握の結果が掲載されている<sup>(1)</sup>。こうした状況は、『幼児の教育』51巻1号(1952年1月)において、「我国保育界の発展のために考慮すべき重要諸問題」と題され、雑誌の協力委員が一堂に会し行われた座談会において、冒頭倉橋が諸問題を分類した際、「制度上の問題、施設上の問題、方法上の問題、保健上の問題、それから先生の保健の問題、先生の養成の問題」と、保育者の保健の問題が独立して設けられたことにも表れているといえるだろう。

こうした保育者の保健衛生と資質との関係性を詳しく論じたものとして、先述した西本脩による「保育者の精神衛生」が挙げられる。ここでは、保育が幼児の全人的な発達を助けるものとなったゆえに、保育者には広い教養が必要であり、幼児と接する際の保育者の精神衛生の問題が重視されるというロジックが見いだせる。

まして今日の様に、保育の働きが、単なる知識の伝達ではなくて、幼児の身体的・知的・情緒的及び社会的方面を含めた全体的な人格の円満な調和のとれた発達を助けることにある幼稚園・保育所では、保育の計画が広い範囲で考えられ、非常に力動的な性格を持っているのです。

したがって、そこでは、広い教養を持った、洞察力のある保育者が必要とされています。単に保育上必要な知識や技能を持って、これを画一的に区分された保育計画の枠の中には

め込んで、上手に教え込むだけの保育者では間に合わなくなってきました。(中略)

近頃、幼児や保育者の精神衛生の問題、又幼児の精神衛生或いは精神的健康と保育者の資質との関係が、保育上の重要な問題として盛んに論議される様になって来ましたのも、当然なことと云わなければなりません。(西本脩「保育者の精神衛生」『幼児の教育』1953年10月、52巻10号)

続いて西本は、保育者の「精神的不適応」を生じさせる要因について論を進めていく。ここでは、「保育者としての精神的不適応が問題になる原因は、保育者と云う職業の為に生じる社会的制約が、人間としての保育者の要求を阻む為であって、保育者であるが故に加わってくる社会的圧力が、他の職業に較べて不当であると感じられる所に原因がある」と述べられ、具体的に、「経済的安定のないこと」「社会的評価の低いことと高い道德水準を要求されること」「理想と現実との矛盾」「保育者に対する理解の不足」「いつも未成熟者を相手にしていること」の5点が指摘されている。

ここでの議論からは、保育者の精神衛生を守り、全人的な教育を担う存在としての資質を保持するために、保育者を取りまく待遇等の社会的課題を問題視する視点をみることができる。

しかし、この論考に続く「保育者の精神衛生(二)」(『幼児の教育』1953年12月、52巻12号)では、一転して議論は保育者個人に求められる資質に関するものに移行していく。ここでは、保育者に「人がら」が求められること、また、幼児の精神の健康のために、保育者自身が精神的に健康であることが必要であるとの主張がみられる。

保育者は、自分の性格、人がらが幼児の精神の健康に与える影響の大きいことを自覚して、よりよい保育者となるように、修養に努めなければなりません。(西本脩「保育者の精神衛生(二)」『幼児の教育』1953年12月、52巻12号)

次に、保育者が精神的健康を保つために注意すべき点が列挙されている。健康な身体を持つことや、娯楽や趣味の時間を持つことといったアドバイスの他に、注目すべきはこの中に、保育者の待遇面に関する言及が見られることである。

7 個人的、家庭的或いは経済的生活において不安のないこと。戦後社会の秩序は漸く安定したとは云え、保育者の待遇は依然として改然されていない。一日も早く解決されるように努力しなければなりません。正当に主張すべきものは主張すべきですが、反面、保育者が保育者としての立場を確立する態度を持って、自らが保育の重要な意義を認識することが必要です。

8 保育者としての仕事に誇りを持つこと。一人々々の保育者が保育と云う重要な仕事に選ばれ、従事していると云う責任を自覚すること。それによって保育者に対する社会の認識を改めさせ、社会的地位の向上をはかりましょう。(同上)

ここでも、保育者の待遇や社会的地位の向上を図るために、まず保育者自身が保育の意義や責任を認識し振る舞うことが優先であるとのロジックが見出される。論考末尾の以下引用部分

でも、保育者とその「使命感に徹する」ことによって、「物質的には恵まれな」くても、精神的な満足を得ることができると述べられている。ここからは、保育者の待遇と資質を一旦は関連付ける形で始まった議論が、最終的には別々の論点として切り離され、「物質的には恵まれな」くても、という形で、待遇面が所与のものとされる様子を見出すことができると思われる。

保育者として最も大切なことは、自分の職業の偉大な価値を認識することであり、信ずることです。幼児の幼い魂をはぐくむことによって、社会は進歩して行きます。この保育の持つ重大な意義を確信して、保育者の使命観に徹することです。そうすれば、比較的、物質的には恵まれなにも拘らず、幼い生命の健やかに伸びて行くのを見ることが出来る所に、他のどの様な職業でも味わうことの出来ない精神的な満足を得ることが出来るでしょう。(同上)

こうした、社会的な課題としての保育者の待遇と、保育者の資質や健康の問題が別論点として論じられる傾向は、西本個人の議論だけではなく、当時保育者の保健衛生の問題に関わっていた中心的な研究者らの議論の中からも読み取れる。西本も参加し、1955年5月31日に開催された保育座談会「保育者の精神衛生」(『保育』1955年9月、10巻9号に掲載)では、西本が精神衛生について問われ、「先生方の健康を保っていく上に、先生方は、なごやかな雰囲気による人間的な環境をつくるのが大切ではないでしょうか」と発言したところ、これを受けた小川正通(当時、大阪学芸大学教授)が、「私は西本先生のおっしゃることはよくわかる。それが

中心であるとは思いますが、もう少し広く解釈して、人間的な条件以上に、社会生活、経済条件等加味して考える。先生が喜んで働くことが大切で、先生の待遇とか休息の問題を、大きく考えなくちゃならないんじゃないかと思います」と発言し、保育者の健康をより広い視野から検討することを提起している。

しかし、その後こうした社会生活、経済条件等の問題が引き取られ、具体的な議論が展開された形跡は紙面にはなく、この発言の直後に「園長と先生の問題」といった別の話題に進んでいる。

そして、座談会を締めくくる言葉として、山下俊郎(東京家政大学教授)が以下のように総括を行っている。ここでは、保育者の待遇としての給与の問題について、社会的な問題として論点にあげつつも、「むつかしいこと」であり、「この条件がととのうように努力すること」が必要との抽象的な言及に留まっている。

保育者の精神衛生の問題をまとめれば、個人的な問題と社会的な問題とがある。個人的な問題は、人と人との接触、即対人関係を生活の中で調整すること、そこに解決を見出してゆかねばならない。社会的な問題としては、社会全体がよくならなければ、給与にしても、養成の問題にしてもそうで、むつかしいことですが、この条件がととのうように努力することが、今後の保育者の大きな使命でもある。(「保育座談会 保育者の精神衛生」『保育』1955年9月、10巻9号)

## 5 得られた知見、考察

戦後の代表的保育雑誌である『保育』『幼児の

教育』における、戦後約 10 年間ににおける保育者の専門性と待遇の関連性を見てきた。得られた知見を整理すると、戦後の新教育および大学における教員養成という理念と仕組みの構築に伴い、保育者の専門性として総論的には「教養」の習得が求められた。逆に戦前からの保育者にはそうした教養の不足が指摘、問題視された。こうした教養の習得にあたっては、保育者の待遇の悪さが一因であることが認識されながら、まずは自発的な学習や研究を通して教養を高め、そのための時間は生活の合理化を通して捻出していくべきであること等、自助努力を求めるロジックが展開された。そして、そうした自助努力によって実力を示すことが、保育者の社会的地位の向上を訴える必要条件であるといった時系列での論理が確認できた。

1950 年代以降、保育者の疲労や精神衛生といった保健衛生の問題が注目されても、保育者の資質論との関係性でいえば、その習得を、自助を強調し、待遇の向上や社会的地位の向上のための働きかけに先行するものとして位置付けるという論理は継続していたと考えられる。

こうした論理は、垣内（2015）が現代の保育者論の教科書に対して指摘した「労働環境・労働条件問題を含まない専門性研究や保育者教育」に通じる面があると考えられる。今回対象とした時期における保育雑誌上での議論からは、保育者の待遇向上の必要性は認識されながらも、その主張の根拠として保育者や保育自体の専門性の高さや重要性を用いるという論理は確認できなかった<sup>(2)</sup>。

これには、足元の現状における保育者の資質不足という認識があったことが要因として考えられるほか、専門性が「教養」と定義されたことも一因ではないかと考える。つまり、教養と

いう形で、専門性が、保育者の人柄といった生得的な資質や、保育者の生活や余暇の過ごし方など、私的な面との関連で着目されたことにより、保育者の専門性が社会によって組織的、体系的に育成されるものというよりも、個人的、私的に研鑽するもの、できるものとして認識されたことが、保育者の資質と、待遇といった社会的課題との関連を希薄化することに寄与したのではないか、という考察が導出される。

## 6 今後の課題

本研究では、戦後の保育者をめぐる言説のうち、保育雑誌に掲載されているものしか扱っていないという点で史料の制約を受けている。ここで提起された論理が雑誌以外の保育研究者による文献、保育学会等における発表等、幅広く当時の言説にも見いだせるものかどうか、引き続き検討を行う必要がある。また、こうした言説が実際に保育者の待遇等を左右する政策形成において、どのような影響を与えたかといった課題も残されている。今後、保育・幼児教育の政策形成を巡る議論の中における発言等も分析していく必要があると考えられる。

## Notes

- (1) 一例として上述の珠川による、保母の実態調査の項目を見ると「勤務時間の分析」「作業姿勢」「休憩時間」「疲労の量」「生理休暇」となっており、当時の関心の一端が確認できる。
- (2) ここでの主張は、保育者の資質論と関連付ける形で、待遇の向上を優先すべきという論がなかったということであり、雑誌上で、保育士の待遇改善を求める議論それ自体がなかったことをまったく意味しない。

## References

- ジェームズ・J・ヘックマン (2015) 『幼児教育の経済学』 東洋経済新報社.
- 垣内国光・義基祐正・川村雅則・小尾晴美・奥山優佳 (2015). 『日本の保育労働者：せめぎあう処遇改善と専門性』, ひとなる書房.
- 国立教育政策研究所編 (2018) 『幼児教育・保育の国際比較 OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2018 報告書一質の高い幼児教育・保育に向けて一』 明石書店.
- 益山未奈子 (2018). 「日本の保育士不足に対する賃金の影響：政策動向及び米英の調査研究からの検討」, 『保育学研究』, 56 (3), 45-55 頁.
- 水野浩志 (1997). 「戦前の保育者養成及び保育者養成の姿」, 水野浩志・久保いと・民秋言編著, 『戦後保育 50 年史：証言と未来予測 (NDL ONLINE) 第 3 巻 保育者と保育者養成』, 栄光教育文化研究所.
- 文部省編 (1979). 『幼稚園教育百年史』, ひかりのくに.
- 日本私立幼稚園連合会編 (1968). 『日私幼 20 周年記念誌』, フルーベル館.
- 杉山隆一 (2016). 「保育者の処遇」, 日本保育学会編, 『保育学講座④保育者を生きる：専門性と養成』, 第 7 章, 東京大学出版会, 131-164 頁.
- 立浪澄子 (2016). 「わが国における保育者養成制度の歴史」, 日本保育学会編, 『保育学講座④保育者を生きる：専門性と養成』 第 9 章, 東京大学出版会, 189-208 頁.
- 東京都新宿労政事務所 (1974). 『私立幼稚園に働く人びと：幼稚園労働の実態調査結果』
- 山崎奈々絵 (2017) 『戦後教員養成改革と「教養教育」』 六花出版株式会社.
- 米川泉子 (2016). 「雑誌『保育』に見られる保育カリキュラムについて：戦後から「保育要領」刊行まで」, 『目白大学総合科学研究』, 12, 45-52 頁.